

国立感染症研究所とインドネシア共和国国立保健研究開発研究所(NIHRD)との 感染症協力に関する共同宣言の締結について

厚生労働省国立感染症研究所（感染研）は、平成19年3月16日、厚生労働省厚生労働大臣室にて、柳沢厚生労働大臣とインドネシア共和国保健省スパリ大臣の同席の下、インドネシア共和国国立保健研究開発研究所（NIHRD）と包括的な感染症協力の推進について共同宣言を締結しました。

感染症には国境が無いと言われる今日、鳥インフルエンザH5N1をはじめとした新興再興感染症が健康危機管理上の重要な課題となっており、こうした課題に取り組むための関係国間の連携と協力が不可欠となっています。今後、両機関では本共同宣言を踏まえ、鳥インフルエンザ等、感染症に関する共同研究への取組を強め、感染症発生動向や研究成果などに関して情報交換を行って感染症対策に役立てるとともに、専門家の人材育成にも努めていくこととしております。

1. 共同宣言の概要

- (1) 題名「日本国国立感染症研究所とインドネシア共和国国立保健研究開発研究所の
協力に関する共同宣言」（原文：英文）

“Joint Announcement on the Cooperation between National Institute of Infectious Diseases,
Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan and National Institute of Health Research and
Development, Ministry of Health, Republic of Indonesia”

- (2) 目的「両機関は、両国の国民、ひいては人類全体の健康と福祉を増進させるために、緊密な協力体制を築きあげることが必要と認識し、以下の協力を行う」
(3) 協力事項「①感染症に関する共同研究、②共同学会議の開催、③人材開発、④
感染症に関する情報の共有、等」

2. 共同宣言の署名式

共同宣言は感染研宮村達男所長とインドネシア共和国NIHRD 所長トリアノ・スンドロ総局長が署名し、共同宣言の交換式典にはインドネシア側よりスパリ保健大臣、他11名が来省し、厚労省より柳沢大臣、他関係幹部が出席して執り行われました。

3. その他

感染研ではこれまでも、個人の研究者や各部門が、インドネシアNIHRD とトリインフルエンザH5N1 のウイルス診断技術等に係わる協力を行ってきましたが、本覚書をもとに両機関の連携を一層深め、日インドネシア間の感染症対策のための研究協力や人材交流を進めることとしています。

なお、感染研は2006年4月に韓国の疾病対策予防センター（韓国CDC）との間で、また2006年4月に中国CDCと同様の感染症協力に関する文書を交わしています。